

KSKR

No.256

2019
Nov.

11

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

京都府自閉症協会 50 周年記念大会が 2019 年 11 月 9 日、京都御所の近くにある KBS ホールで行われました。午前中には、記念講演「わたし」を取り戻す いくつか親業を卒業する日のために…」が、日本における女性学の第一人者で社会学者であり、今年の東京大学の入学式祝辞で大きな話題となった上野千鶴子東大名誉教授によってありました。東京医科大学の不正入試問題など女子学生が直面する性差別を指摘し、「あなたたちのがんばりを、どうぞ自分が勝ち抜くためだけに使わないでください」と語った内容は NHK をはじめ、多くのマスコミにより大きな反響を呼びました。ご自身も自閉症の専門家ではなく、1986 年には自閉症などは、親の過干渉、過保護による、育て方の問題であるとの考えで著作され、そのことで高槻自閉症協会の親や先生の抗議により 1993 年に謝罪されたいきさつがあります。今回、上野先生が講師を引き受けられたのは京都府自閉症協会が、いわゆる自閉症の専門家の話はもう聴き飽きたので、先の件で縁のある先生に、ぜひ、話をしてほしいと頼まれたからという、興味深い最初の話がありました。講演内容は非常に学問的で、斬新で、感動的でありました。中でも「ハッピーな介護者でなければ、ハッピーな介護はできない」や、

「障害児者の当事者という者は、問題から立ち去ることはできないが、支援者は、いつか去ることができ、係わりから逃げるができる」。などの分析や、我々の自閉症協会のこれからの運動が非常に大切であることも指摘されました。すなわち、今の 70 歳代の親たちは運動のパイオニア世代であり、60 歳代の親は拡充の世代。50 歳代は整備の世代。そして 40 歳代以下はサービス消費者世代。であるとされ、これらの歴史的な親の運動の流れの中で、今の支援サービスが勝ち取られてきたのである。この事を踏まえないで、サービス消費の立場のみに安んじていては、将来必ず後悔することになる。これからの社会はだんだん厳しくなり、これまで以上に団結して運動で守りぬかなければならないだろうとおっしゃっていました。活動への参加は忌み嫌うものではなく、本来、うれしい。たのしい。ものであり、「つながり」は財産である。というお話に感動しました。また学問というものは、伝達可能な知の共有財であり、1 かけがえのない自分の経験を 2 仲間と支え合って 3 他人に伝える言葉で 4 根拠を示し、筋道を立てて 5 言葉にして伝える、伝えることである。とのお話に、会員減少に悩む奈良県自閉症協会が今取り組まなければならないことを示していただ

いたと、とても感動しました。午後からは、門眞一郎氏のコーディネーターのもと、パネルディスカッションが行われ、パネリストの村松陽子氏・野畑光代氏・廣幡頭一氏・大前恵子氏により、京都府自閉症協会の歴史的流れを踏まえてこれから進むべき方向に関して、熱心な討論がされました。

もう一つ、2019 年 11 月 11 日奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修が橿原の奈良県社会福祉総合センターで行われました。最初に、奈良県の障害者虐待の状況は 1. 平成 29 年度の養護者による障害者虐待の相談・通報件数は 33 件であった。虐待判断件数は 16 件であり、平成 28 年度から横ばい。(16 件→16 件) 2. 平成 29 年度の障害者福祉施設従事者等職員による障害者虐待の相談・通報件数は 22 件であった。虐待判断件数は 6 件であり、平成 25 年度以降最も多い。 3. 平成 29 年度の利用者による障害者虐待の相談・通報件数は 17 件と増加。虐待判断件数は 6 件であり、平成 27 年度から年々増加している。とのことでした。法律では虐待を受けた疑いがある障害者を発見した人に、通報する義務を定めています。施設事業所で虐待の疑いが起こったら、相談を受けた人も含めて、必ず通報しなくてははいけません。日々の

小さな虐待行為を放置すると、徐々に虐待行為がエスカレートし、ある日取り返しのつかない大きな虐待事件が起きてしまうことが指摘されています。「おかしいな?」「変だなあ?」「これでいいのかなあ」という、一人ひとりの気づきが支援の向上と虐待防止、健全な組織運営につながります。虐待というネガティブな行為を誰もがしっかりと認識することにより、障害者がより快適な生活を送れるようになるきっかけになるかも知れません。正解も間違いもあります。あなたの気づきを発信してください。そして、障害の有無に関わらず、誰もが安心して生活できる社会を作りましょう。との県からの呼びかけがありました。その後、「虐待防止と身体拘束の理解」の題で、毎日新聞論説委員の野沢和弘氏の講演がありました。ご自身の自閉症の

息子さんの子育ての経験を踏まえての、我が国の制度の移り変わり、障害者施策の進展、支援の課題を整理され、水戸「アスカ紙器」事件・「白川育成園」事件などを通して、障害者の権利擁護制度について虐待防止法・障害者虐待防止法 どこでも虐待の芽は生まれる 虐待防止法の真の意味を探る内容と、身体拘束が問題行動を誘発する仕組みと合理的・科学的アプローチの重要性および行動分析と適切な支援の在り方などを話されました。先の虐待事件が起こった背景や支援者の在り方については、以前、この絆でも扱った、スーパービジョンが行われているかということのように思いました。ここでいう、スーパービジョンとは、援助者の専門的実践についての指導・調整・教育・評価する力量ある職員（管理運営責任者）が、スーパーバイザー（支援者職員）との信頼関係をもと

に、職員の仕事を管理し、教育し、指示することによって専門家としての熟成を図るものです。スーパーバイザーの究極の目的は、機関の方針と手続きに従って、利用者へのサービスが量的・質的に最高の水準となるように取り組むことであるとされます。つまり、組織として、日々、互いの実践を出し合い、取り組みを反省し、指導を受け、明日の方針を再構築し、実践するという支援のプロとなるサイクルを通じて組織的な支援技術を高めていくプロセスを自分の事業所はもっているのかということなのです。奈良県の全ての事業所で適切なスーパービジョンが行われるためにも、指導者となる真に力量のあるスーパーバイザーを早急に養成していただきたいと思います。（河村）



加盟団体代表者 および 理事・役員 各位

社会福祉法人けやきの郷への義援金のお願い

超大型の台風19号が東日本を縦断し、その影響で、埼玉県川越市にある社会福祉法人けやきの郷の福祉事業所が川の決壊により2メートルに達する冠水を被りました。

同法人が運営する以下の全福祉事業所が冠水し、被害にあっています。

・障害者支援施設「初雁の家」・就労継続A型事業所「やまびこ製作所」・多機能型事業所「ワークセンターけやき」・グループホーム「潮寮」「第二潮寮」「しらこぼとの家」「七草の家」「あかつき寮」・地域相談支援センター「けやき」

全事業所が冠水し、施設本体は床・壁の張り替え、什器の再整備、居室、共用箇所、トイレ、風呂、作業室、相談室等、全域の大規模修繕が必要となっています。

数億円規模の施設整備費用が必要となると予測されます。

また、通所事業所が再開されないため利用報酬が確保できず、経営的にも大変厳しい状況です。

利用者の方は市内の避難所（ワークセンター体育館、旧デイサービスセンター等）に分散して避難生活をされていますが、利用者のほとんどの方が重度知的障がいに伴う自閉スペクトラム症のある方々なので、他の障害者支援施設等での受け入れと支援が求められています。

同法人は、設立当時から当協会の活動に大きく貢献してくださりました。現在も機関誌「いとしご」の発送をワークセンターけやきに委託しております。

どうかこの実情をご理解頂きますとともに、ご賛同いただける加盟団体におきましては義援金にご協力くださいますよう、宜しくお願い致します。今後、当協会ホームページにて、全日本自閉症支援者協会松上会長との連名で広く一般の方々に支援金のお願いを発信する予定です。加盟団体の皆様の義援金におかれましては、当協会加盟団体一同という形でけやきの郷にお渡しできればと思っておりますので、以下のお手続きにご協力いただけますと幸いです。

令和元年11月1日

一般社団法人日本自閉症協会

会長 市川 宏伸

※被害状況視察報告は以下をご覧ください。

<http://www.autism-japan.org/saigai/keyakihoukoku1031.pdf>



【お振込み先】

①郵便振替 00170-3-317625 一般社団法人日本自閉症会

②みずほ銀行 築地支店 普通預金 2418507 一般社団法人日本自閉症協会

【お願い】

①郵便振替にお振込みされる場合は通信欄に「けやきの郷義援金」とご記入ください。

②みずほ銀行にお振り込みいただいた場合は、けやきの郷の義援金としてお振り込みいただいた旨を事務局にメール等でご連絡ください。

【問い合わせ先】

一般社団法人日本自閉症協会 事務局 （TEL:03-3545-3380 E-mail:asj@autism.or.jp）

7:14 東京 9時 12時 15時 18時
18℃ 22℃ 22℃ 19℃

台風19号・関東大雨被害

データ放送・ネットでも

QRコード

はよう日本

大混乱 高齢者・障害者用 避難所
台風19号では機能せず

内山 智裕さん
社会福祉法人けやきの郷職員

ほとんどの人が自閉症なので
環境の変化に適応するのに時間がかかる

13 宇都宮 6-12時 12-18時
10% 20%

データ放送・ネットでも

QRコード

大混乱 高齢者・障害者用 避難所
台風19号では機能せず

9割が自閉症
慣れない環境がストレスに

奈良県障害者計画の改定について

資料①

1. 計画目標等の設定

参照：3頁

○計画改定にあたっての基本スタンス

障害のある人の目線に立って、障害のある人ひとりひとりの『困りごと』に着目し、その解消を施策の基本と捉えて施策体系を再構築

【目指す社会】

- ◆ 障害のある人が、必要に応じて支援を受けつつ、自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重される社会
- ◆ 障害のある人が、地域の一員として生涯安心して暮らせる社会

●現行計画

・目標

「障害のある人が暮らしやすいと感じることができる奈良県」

・施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援
- ライフステージを通じた切れ目のない支援

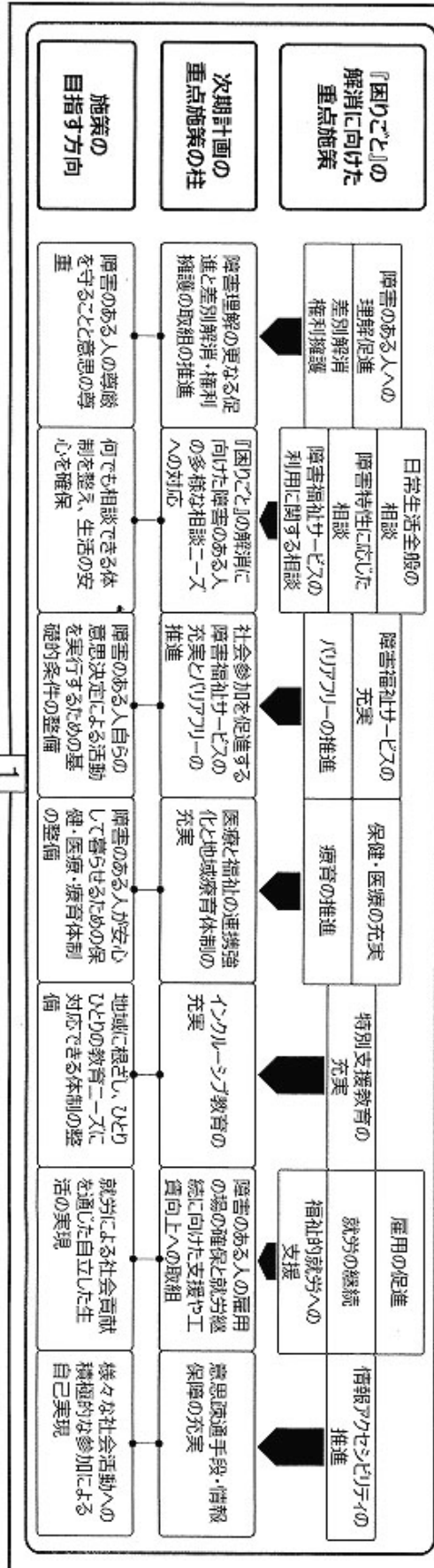
●次期計画

・目標

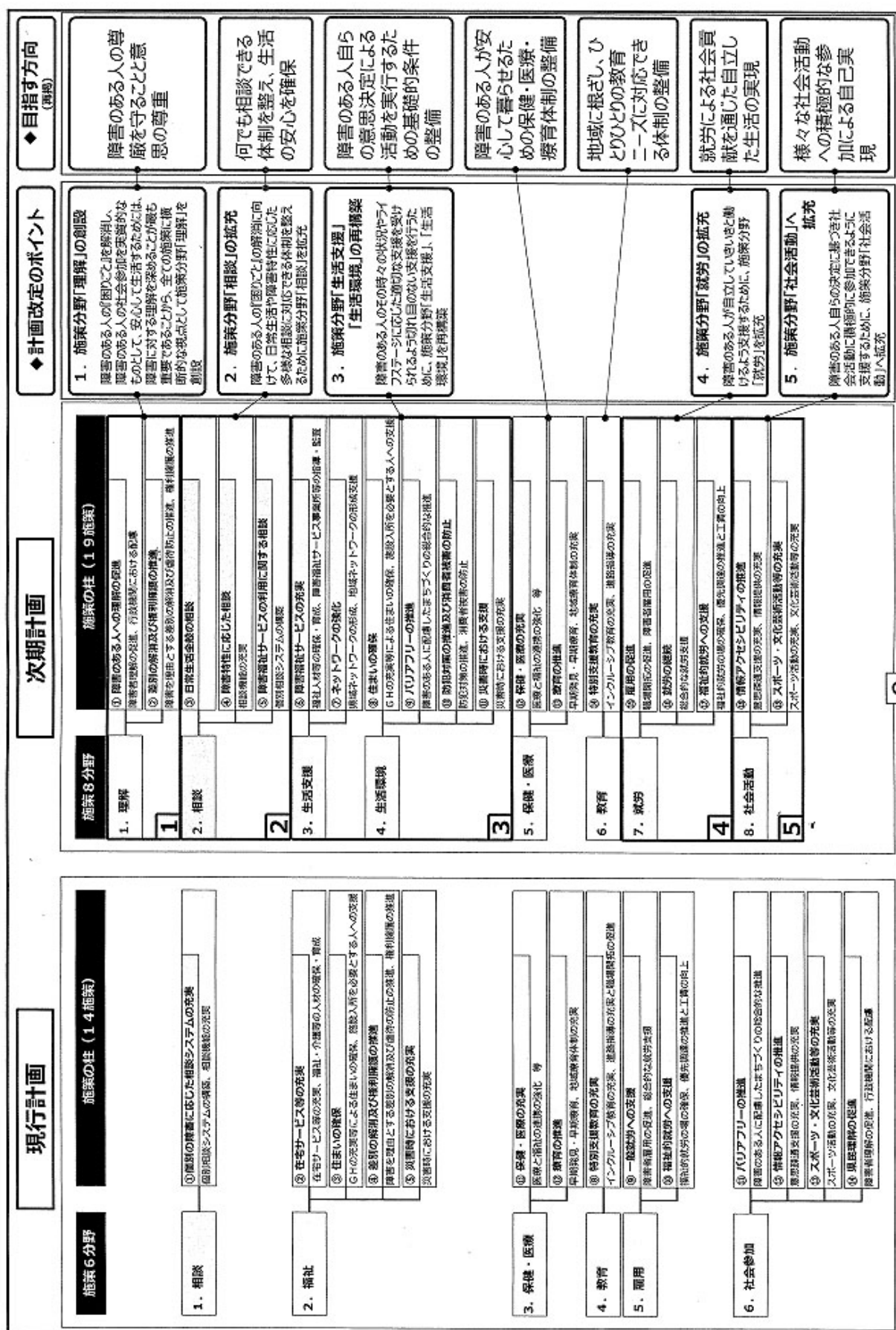
「障害のある人ひとりひとりの思いを実現できる奈良県」

・次期計画における施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援
- ライフステージを通じた切れ目のない支援
- 障害のある人の自己実現を尊重するための支援



2. 施策体系（案）



○計画改定にあたっての基本スタンス

①：障害のある人ひとりひとりの『困りごと』を10種の障害種別に整理

②：障害種別による『困りごと』を分類のうえ、施策体系を再構築する11施策項目を抽出

障害のある人への理解促進 (全障害種別)

差別の解消および権利擁護 (全障害種別)

日常生活全般の相談 (視覚障害、聴覚・言語障害、盲ろう、肢体不自由、重症心身障害、知的障害、発達障害、精神障害、精神障害、盲ろう、肢体不自由、重症心身障害、知的障害、発達障害)

障害特性に応じた相談 (視覚障害、聴覚・言語障害、盲ろう、肢体不自由、重症心身障害、知的障害、発達障害)

障害福祉サービス利用に関する相談 (視覚障害、聴覚・言語障害、盲ろう、肢体不自由、重症心身障害、知的障害、発達障害)

障害福祉サービスの充実 (盲ろう、肢体不自由、重症心身障害)

バリアフリーの推進 (視覚障害、肢体不自由)

雇用の促進 (盲ろう、知的障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害)

就労の継続 (盲ろう、知的障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害)

福祉的就労への支援 (知的障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害)

情報アクセシビリティの推進 (聴覚障害、聴覚・言語障害、盲ろう)

生活の様々な場面での差別的取扱いを更に減らして欲しい

様々なことを個別に相談できる場が欲しい

障害福祉サービスの担い手不足で受けたいサービスを利用できない

社会活動に参加できなくなるようリハビリの建物や乗り物を増やして欲しい

一人暮らしできるようにするためには、収入を増やしたい

外出しやすくなるよう通学・通勤支援を推進して欲しい

住まいの確保

差別の解消・権利擁護の推進

災害時の支援

県民による障害に対する理解の促進

施設入所者の地域生活への移行 (累計)

障害者虐待防止・権利擁護研修の修了者数 (累計)

精神科床における1年以上の長期入院患者数の設定

保健所ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置

福祉施設利用者の一時的就労への移行

月額平均工賃

手話通訳者数

要約筆記者数

あいさ特・ボランティア・団体数

・259票を回収

・意欲が強くなくなったと感じられる項目と感じられない項目のポイント差が10以上のものを抽出

・数値目標40項目のうち、達成の可能性が低い(達成率80%未満)の項目を抽出

※達成率：(1.目標値/2.実績値)×100(%) (注)達成率80%未満の項目は達成率80%未満の項目として抽出(注)達成率80%未満の項目は達成率80%未満の項目として抽出

●現行計画に関する関係団体との意見交換(24団体からヒアリング)

- 「障害理解」及び「障害福祉施策」に対する取組等への評価の声寄せられた。
- 「障害理解」、「相談」や「生活支援の整備」、「就労」、「社会活動」に対する意見(要望)が寄せられた。

評価された点

「障害理解に関する主な意見」

- ・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が社会に浸透してきた。
- ・幅広い研修のため発達障害者への対応が非常によくなっている。等

「障害福祉施策に関する主な意見」

- ・ここ10年ほどで様々な奈良県の障害福祉施策の取組が非常に進んだように感じる。
- ・グループホームが増えてきたことで障害者が心豊かになっている。
- ・障害者雇用の枠が広がり、就労支援を活用することで一般就労しやすくなったようだ。等

さらなる充実を求められている点

「施策分野「理解」の拡充に関する主な意見」

- ・「手話言語条例」が制定後、聴覚者向けの講習会を実施してもらえたが、更なる頻度で開催希望。
- ・生活の様々な場面での差別的理解を更に減らして欲しい。等

「施策分野「相談」の拡充に関する主な意見」

- ・様々なことを個別に相談できると嬉しい。
- ・相談支援において、個々の特性に応じたサービスの提供を受けられるようにしてほしい。等

「施策分野「生活支援」の再構築に関する主な意見」

- ・障害福祉サービスの担い手不足で受けたいサービスを利用できない
- ・公共施設等を整備したバリアフリー化する際に、当事者の意見をとり入れてほしい。等

「施策分野「就労」の拡充に関する主な意見」

- ・あいちサポート運動へのさらなる企業への誘いと、登録企業の協力の情報発信をしてほしい。
- ・一人暮らしのできるようになるためには、収入を増やす必要がある。等

「施策分野「社会活動」の拡充に関する主な意見」

- ・意思疎通支援、意思決定支援についての研修を深めてほしい。等

●現行計画に対する県民の満足度アンケート(259票を回収)



- 障害のある人(本人)から「現在、就労B型で楽しく仕事ができている」等との意見があった。
- 障害福祉サービス従事者から「相談所等が増え、それぞれの連絡がスムーズになった」等との意見があった。
- 知的障害者から「絵の展示会や障害者スポーツ競技会など」等といった意見があった。
- 精神障害者から「仕事を継続する機会が得られ、仕事選択の視野を広げられた。もっと働きたい、稼ぎたいと思える様になった」等といった意見があった。
- 障害のある人(本人)から「障害者に対する理解はあまり感じられない」等との意見があった。
- 障害福祉サービス従事者から「事業所数は増えているが、就労定着も含めた質の担保が必要」等との意見があった。
- 身体障害者から「公共施設のバリアフリーは進んでいるが、身近な生活圏ではおいていない」等といった意見があった。
- 精神障害者から「まだまだ精神障害者に対する理解が深まっていない」等との意見があった。

●現行計画の数値目標の達成状況

- 数値目標40項目のうち、達成済みの項目が10項目
- 達成の可能性が高い(進捗率:80%以上)項目は18項目

達成率が高い上位5項目

数値目標	H30実績	R1目標	進捗率
発達障害者支援センターの関係機関への助言	422件	240件	175.8%
発達障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修	35件	20件	175.0%
市町村ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置	82%	50%	164.0%
障害者就労施設等からの物品等の調達額	約2658万円	約2200万円	120.8%
重症心身障害児(若)の在宅支援に関する研修会の修了者数	157人	137人	114.6%

達成率が低い下位5項目

数値目標	H30実績	R1目標	進捗率
福祉施設利用者の一般就労への移行	135人	327人	41.3%
施設入所者の地域生活への移行(累計)	144人	288人	50.0%
要約筆記者数	47人	82人	57.3%
障害者虐待防止・権利擁護研修の修了者数【累計】	1,756人	2,761人	63.6%
あいさト企業・団体数	75団体	117団体	64.1%

○達成の可能性が低い(進捗率:80%未満)項目は12項目
※進捗率:R1目標値を100%とした場合のH30実績の割合を算出
H30実績が未確認の項目はH29実績で進捗率を算出

●計画の期間

- ◆現行計画 「奈良県障害者計画」 平成27年度～令和元年度(5年間)
- ◆次期計画 「奈良県障害者計画」 令和2年度～令和6年度(5年間)

※奈良県障害者計画は、障害者基本法に基づき「都道府県障害者基本計画」と
障害者総合支援法に基づき「障害福祉計画」及び「児童福祉計画」を一体的に策定する。

障害者計画	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
障害者計画																				
障害福祉計画																				
障害児福祉計画																				

●計画の根拠法令

- ◎障害者基本法
→「都道府県障害者計画」を「策定しなければならない」(第11条)
- ◎障害者総合支援法
→「都道府県障害福祉計画」を「定めるものとする」(第89条)
- ◎児童福祉法
→「都道府県障害児福祉計画」を「定めるものとする」(第33条)

●計画改定の検討体制

- 奈良県障害者施策推進協議会(条例設置の附属機関)
→構成委員：有識者、障害者(児)福祉関係者 計15名
(根拠法令)
◎障害者基本法 11条
→「都道府県」は、「都道府県障害者計画を策定」するに当たっては、
「第三十六条第一項の合議制の機関の意見を聴かなければならない」。
- ◎障害者基本法 36条
→「都道府県」に事務を処理するため、「審議会その他の合議制の機関を置く」。
事務内容：「都道府県障害者計画」に関する事項 等
- 議会報告(厚生委員会説明)
→2月議会(厚生委員会)にて新計画(案)の説明

●計画改定スケジュール

～令和元年度6月	7月	7～8月	9月	9～10月	10～11月	11～12月	12～1月	3月
・関係団体ヒア ・アンケート	・奈良県 障害者政策 推進本部会議 (計画期間 位置づけ)	・調査結果 分析 ・新計画の 概要検討	・奈良県 障害者施策 推進協議会 (概要)	・関係団体 意見聴取 (概要)	・新計画 素案策定	・奈良県 障害者施策 推進協議会 ・厚生委員会 報告(素案)	・パブコメ 実施	・厚生 委員会 報告 (新計画案)

奈良LD親の会 パンジー講演会

発達障害のある子のきょうだい支援

～きょうだいがのびのびと育つヒント～



2年前に嶋崎先生に「発達障がい児（者）のきょうだい支援」についてご講演頂き、大変好評を頂きました。

発達障がい者を兄弟姉妹に持つ子どもたちの対応について特有のものがあります。

①障がいが分かりにくい ②ソーシャサポートが受けにくい（手帳、年金）

③きょうだいにも発達の課題があることがある など難しい課題があります。

そして、それぞれのステージ（子ども時代、思春期、成人、親なき後）の対応を学びました。今回はさらに各ステージでの「子どもの特性」の実例に合わせて質疑応答を中心に「具体的な親子の対応」を嶋崎先生と共に学べる講演会を開催します。

■日時 2019年12月1日（日）13:30～16:30

（開場13:15）

■講師 嶋崎まゆみ 先生（兵庫教育大学大学院臨床心理学コース 准教授）

■会場 奈良県営福祉パーク 2階研修室（奈良県総合リハビリセンター隣接地）

磯城郡田原本町本町大字多722番地

近鉄笠縫駅1.3Km 徒歩20分

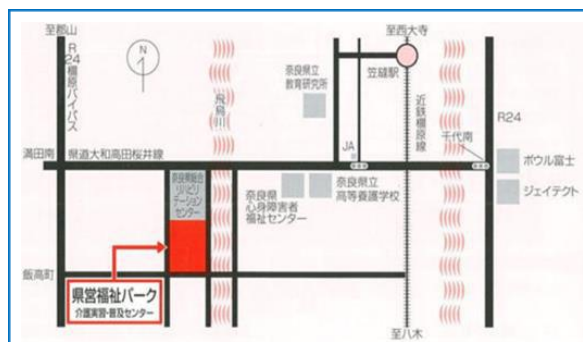
近鉄田原本駅タクシー約10分

駐車場あり

■参加費 1000円

※パンジーの会会員・賛助会員は無料

■定員 30名（申込締切11月17日）



※先着順で定員になり次第締め切ります。お断りする場合のみご連絡します。

主催：発達障害児・者の会 奈良LD親の会パンジー

後援：奈良県発達障害支援センター でいあー

奈良障害フォーラム

■プログラム

13:15 受付開始
 13:30 開演挨拶およびパンジーの会活動紹介
 13:40 講演
 16:00 質疑応答
 16:30 終演

■申し込み 下記の必要事項を記入の上、下記申込み先までお申込み下さい。
 (申込締切11月17日) ※どちらからでもお申込みできます。

FAX 0742-45-7550 (パンジー代表 入船)

Eメール pansy.nara.ld@gmail.com

ホームページ 奈良LD親の会パンジーの「お申込みフォーム」

お名前	
ご住所	
電話番号	
FAX番号	
携帯番号	
ご所属	
メールアドレス	
お子さんについて	※保護者の方のみご記入ください。 年齢（ 才）学年（ ）性別（ ） 診断名（ ）
講師や当会へのご意見・ご質問ありましたらご記入ください。	※質疑応答の時間で、できる限りご回答させていただきます。

一般社団法人 日本自閉症協会

第26回全国大会(山梨大会)

=大会スローガン=

平成～令和 輝く笑顔の為に今できることを!!
～みんな山梨によっちゃばれ～

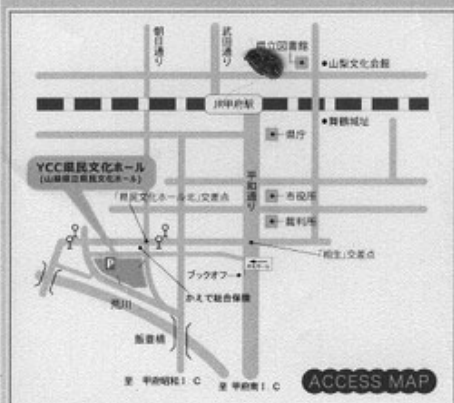
2020年

10/31(土)

11/1(日)

YCC県民文化ホール

(山梨県立県民文化ホール)



プログラム

- 記念講演
国井雅比古氏
(元NHKエグゼクティブアナウンサー・山梨県都留市出身)
- シンポジウム1
「幼児期・学齢期から思春期へ 子どもたちにどんな未来が待っている?～将来を見据えた支援について～」
座長: 小林真理子氏
(山梨英和大学人間文化学部人間文化学科教授)
- シンポジウム2
「自閉症スペクトラムの人たちが笑顔で “生きる” ために ～多様な可能性を探る～」
座長: 日詰正文氏
(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 総務企画局 研究部部長)
- 講演 ●行政説明 ●懇親会 ほか、
物品販売など様々な企画を検討中!!

《事務局》

一般社団法人日本自閉症協会

〒104-0044

東京都中央区明石町6-22築地ニッコンビル6階

TEL:03-3545-3380 FAX:03-3545-3381

E-mail: asj@autism.or.jp

主催:

一般社団法人日本自閉症協会
山梨県自閉症協会

おかげさまで50周年

2020年に
山梨県自閉症協会は
50周年を迎えます。



文部科学省特選／橿原市後援
「みんなでつくる、みんなの学校」

大空は
明日へつづく

みんなの学校

出演:大空小学校のみんな
監督:真鍋俊永 ナレーション:豊田康雄 企画:迫川緑 プロデューサー:中尾雅彦 加藤康治 重井幸之
撮影:大塚快弘 撮影助手:福倉人 編集:北山晃 編集協力:栗岳志 監音:中嶋崇成 音響効果:萩原隆之 題字:谷繁史
製作:関西テレビ放送 配給:東風
2014年 | 日本 | 106分 | BD・DCP | ドキュメンタリー ©関西テレビ放送
minna-movie.com

第25年度 文化庁芸術祭賞 大賞
第21回 日本放送文化大賞 準グランプリ
第21回 山田記念ジャーナリズム賞
第51回 ギャラクシー賞 テレビ部門 優秀賞
第27回 日本映画テレビ技術協会 映像技術賞
第23回 地方の時代映像祭 放送部門 優秀賞

不登校も特別支援学級もない 同じ教室で一緒に学ぶ
ぶつうの公立小学校の みんなが笑顔になる挑戦

©関西テレビ放送
文部科学省特別選定

かしはら万葉ホール

2020年

(ロマンピアホール)

前売券: 800円 当日券: 1,000円

※中学生以下無料

2月16日(日)

午前の部
午後の部

10:30~12:30(受付 9:30~)
14:00~16:00(受付13:00~)

ボラかふえ 開催のご案内

奈良市ポイント対象事業

「あいサポーター研修」

～障がいを知り、共に生きる 今日からはじめる

まほろば あいサポート～

と き : 12月14日(土) 午前10時～12時

場 所 : 奈良市ボランティアセンター

定員: 36名(参加無料) ※定員超過の場合は抽選 漏れた方のみ連絡

私たちは街中で赤ちゃんが泣いていても何の疑問も感じません。泣くことは赤ちゃんの自然な姿であり、それが普通のことだからです。

障がいのない方が不思議に思えることも、障がいのある方にとってはごく普通のことであり、特別なことではありません。普段、私たちが眼鏡をかけたり、お年寄りに少し大きな声で話しかけたりするように、不自由さを補う道具や援助があれば障がいのある方にも出来ることはたくさんあります。

様々な障がいの特性や障がいのある方への配慮を正しく理解することがあたたかい地域社会を築き、『一緒にくらす』ことへの第1歩になります。

あいサポート研修からはじめてみませんか！



ご協力:あかるいみらい準備室(当センター登録団体)

【お申込・お問い合わせ・会場】

奈良市ボランティアセンター

窓口・電話・FAX・Eメール(件名にボラかふえ 12月申込みと記載)で氏名・日中連絡のつく電話番号をお伝えください。(締切:12月9日)多い場合は抽選し、漏れた方にのみ連絡します。

電 話 : 0742-26-2270

FAX : 0742-26-2003

メール : naravo@citrus.ocn.ne.jp

【開館時間】午前9時～午後5時

【休館日】日曜日、休日、年末年始(12/29～1/3)



(奈良市法蓮町1702-1)

「ボラかふえ」ってなに？

「ボラかふえ」は基本、毎月11月を除く第2土曜日の10時～12時、奈良市ボランティアセンターで、社会に起こっている様々な課題を、「ガッツリ」な学習スタイルではなく、気軽に、セルフでお茶を飲みながら、知っていただくことができる場として、また「ボラかふえ」での「気づき」から多くの方がボランティア活動につながってくださることを期待し、開催しています。



まずは、「知ることから」はじめてみませんか。

2019/11/15

世界自閉症啓発デー2020 作品展募集要項

世界自閉症啓発デー2020日本実行委員会

日本自閉症協会 陳野 功

1 世界自閉症啓発デー2020作品展募集について

世界自閉症啓発デー日本実行委員会では、毎年4月の世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に、国民の皆様には正しい理解を深めていただくために、自閉症や発達障害の方の作成した絵画等の作品展（東京タワーにおけるライト・イット・アップ・ブルーの会場、世界自閉症啓発デー・日本シンポジウムの会場において展示）、公式ウェブサイトへの掲載等を実施しております。

つきましては、例年通り、2020年4月に向けた作品の募集を行うこととしましたので、ご協力をお願いします。

2 募集概要

（1）2020シンポジウム日本実行委員会への参加団体のみが応募できます。

応募作品は、自閉症をはじめとする発達障害の方の作品として下さい。

（2）応募作品の提出期限は2020年1月24日（金）、送付先等は、下記の通りです。

送付先：〒104-0044 東京都中央区明石町 6-22 築地ニッコンビル 6F 一般社団法人 日本自閉症協会 陳野 功 宛 お問い合わせ： tel 03-3545-3380 mail asj@autism.or.jp

（3）作品は、絵画、版画、切り絵、陶芸、工作等、形式は問いませんが、実物ではなく写真データをCD-R等に保存して送付、または、写真データを上記お問い合わせ先までメールでお送りください。送付の際は、ご住所、氏名、ご連絡先（電話番号、メールアドレス）、作品タイトルと作者名を添付して下さい。

* カメラの画素数は800万画素以上、設定を最高の記録画素数、画像圧縮率として下さい。

（画素数）「14M」「10M」「5M」「3M」「2M」「1024」「640」→「14M」、「L」「M」「S」→「L」

（画像圧縮率）「★★★」「★★」「★」の3種類→「★★★」、「FINE」「NORMAL」「BASIC」の3種類→「FINE」

* 平面作品はゆがまないように、立体作品は特徴がよくわかるように撮影してください。

* 保存のファイル形式は JPEG（推奨）、BMP、PNG 等として下さい。PDF は不可とします。

（4）応募された作品データの著作権は主催者側に帰属し、写真パネルに加工してシンポジウム会場等への展示、公式サイトへの掲載などに使用します。また、「世界自閉症啓発デー2020」等の文字挿入等の補作等、ポスターやリーフレットへの転載をする場合があります。

* 写真パネルやウェブページの色調は、印刷等の関係で実物と異なる場合があります。

（5）応募作品が自閉症や発達障害の啓発という趣旨に沿わない場合、実行委員会において判断し、展示や掲載をしない場合があります。またお送り頂いた全ての作品が掲載されるとは限りませんので予めご了承ください。

（6）応募作品データは返却しません。

以上

NPO 法人奈良県精神障害者家族会連合会 講演会のご案内

◎演題 当事者と家族の「8050」問題

◎講師 塩満 卓氏 仏教大学講師
刀根治久氏 精神保健福祉士

◎日時 2019年12月8日（日）
午後1:30～4:00

◎場所 奈良県文化会館・小ホール
奈良市登大路町6-2 近鉄奈良駅から徒歩5分

県内には11の家族会がありますが、会員の平均年齢は70代半ばではないでしょうか。80代会員や一人親の所も増えています。この春、まほろば会に「病院から当事者の退院を勧められました。しかし、親は80代の身体介護の必要な私だけです。『本人は母の元に戻ることを希望している』と言われても、共倒れしかありません」という深刻な相談がありました。まさに親と当事者、お互いの老障介護問題です。今回はこの切実な問題に応える学習会です。講師のお二人はいずれも日々当事者と家族に寄り添い生活支援をしています。その体験に裏打ちされた貴重なお話を聞き、一緒に考えましょう。

どうかこの講演をお聞きのがしないうちに、親・当事者支援者の皆様、
こぞってのご参加をよろしくお願い致します。

（参加は無料 事前申し込み不要）

問い合わせ 090-9213-2731 まほろば会



発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定 価：100円